

仕様書（産婦人科検診台 一式）

別紙1

【機器構成内訳】		
品名	数量	単位
産婦人科検診台	1	式
【構成内容】		
産婦人科検診台	3	台
産婦人科検診台用ヒーター	3	個
クスコ掛け	6	個
納品・設置基本料金	1	式
検診ロールシート	1	本

【調達物品の備えるべき技術的要件】

(産婦人科検診台本体に関する要件)
1 産婦人科検診台本体は以下の要件を満たすこと。
1-1 検診台の作動機構は電動油圧機構であること。
1-2 検診台は椅子型の検診台であること。
1-3 座位姿勢がとれるよう座面を有していること。
1-4 検診台は回転機能を有していること。
1-5 検診台のベース寸法はφ684 mm以下であること。
1-6 検診台の昇降ストロークは280 mm以上を有していること。
1-7 フットスイッチは赤外線ワイヤレスタイプであること。
1-8 フットスイッチにてプリセット、オートリターン、本体昇降、本体チルト、汚水トレイ昇降、閉脚検診位置、左右単独開脚、左右同時開閉脚の操作ができること。
1-9 検診台本体にプリセット、オートリターンの操作ができる補助スイッチを搭載していること
1-10 患者の脚を股受にのせたまま閉脚した状態でフラットポジションへ移行できること
1-11 プリセットは2メモリー以上を搭載していること

1-12 汚水トレイは水撥ねと診療スペースを考慮し、2ポジションの昇降式であること
1-13 シート部と座面の2ヶ所にロールシートを取り付けできること
1-14 ストレッチャーや車椅子からの移載をするために、検診台本体手摺が跳ね上がる機能を有すること
1-15 シート部にヒーターを装着できること
1-16 クスコ掛を装着できること
1-17 その他オプションとして上肢台、股受けカバーを有しており、必要に応じて後付けが可能であること
1-18 本体色については標準色とする。
(搬入、設置工事、調整、稼働テストに関する要件)
2 搬入、設置工事、調整、稼働テストに関しては、以下の要件を満たすこと。
2-1 設置工事等の実施にあたっては設置担当者とあらかじめ打ち合わせのうえ実施すること。
2-2 搬入、設置のためのルート確保、養生等は納入業者が実施すること。
2-3 設置場所は現場担当者が指定した場所とすること。
2-4 搬入、設置工事等の期間中、これらの作業に起因して病院運營業務に支障がでないよう必要な措置を講じること。
2-5 機器入れ替え等に伴い、壁紙及び床面の損傷した箇所について補修を行うこと。
2-6 当院が指定する既存設備については納入業者が解体撤去を行い、その廃棄費用を負担すること。
2-7 搬入、搬出に伴う費用は納入業者の負担とすること。
2-8 納入機器に必要な一次および二次電源設備、空調設備（冷媒配管含む）および配線の費用は落札業者が負担すること。
(保守体制等に関する要件)
3 保守体制等については、以下の要件を満たすこと。
3-1 納入後1年間は、通常の使用で故障した場合の無償修理に応じること。
3-2 本システムの運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。

3-3	電話回線等の通信回線を使用した遠隔保守管理、故障診断を行える体制であること。
3-4	納品後のサポートサービスを履行すること。
	(取り扱い説明、教育訓練、その他に関する要件)
4	取り扱い説明、教育訓練、その他については、以下の要件を満たすこと。
4-1	取り扱い説明に関する導入時の教育訓練を当院担当職員に対して十分に行うこと。教育訓練の実施に関する日程調整や回数については、現場担当者との協議のうえ決定すること。
4-2	当院が必要と認められた時は、追加の教育訓練を納入後1年間は無償で行うこと。
4-3	日本語による取扱説明書を提出すること。また簡易マニュアルについても提出すること。
4-4	本システム導入に伴い必要となる、医療法および電波法などの届出書類に関する資料を提出し、必要届出のサポートを行うこと。
	(その他特記事項に関する要件)
5	その他特記事項
5-1	納入品については全て新品（リファービッシュ品は不可）であること。
5-2	納入品については搬入、据付および調整を行うこと。
5-3	納入後1年以内に機能向上があった場合は、当院担当職員との協議のうえ、導入を検討すること。
5-4	仕様の細部についてはすべて当院の承認および指示をうけること。
5-5	その他定めのない事項については、当院担当職員との協議のうえ、その指示に従うこと。